



中小・小規模事業者の経営者・労務担当者は必見!

これで解決!

# 育児・介護休業法 改正対策セミナー

～実務対策から対応手段まで聴きどころ満載!～

令和  
7年

1/24 **金** 15:00～  
17:00

**受講料  
無料**

(会員・非会員問わず)

**場 所** 彦根商工会議所 4階会議室  
**定 員** 30名(定員になり次第締め切ります。)  
**対 象** 中小・小規模事業者  
**その他** 当日に発熱や体調不良の場合は、  
ご来場をお控えください。



## 育児・介護休業法について

男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするため、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、育児休業の取得状況の公表義務の対象拡大や次世代育成支援対策の推進・強化、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等の措置を講ずるため、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(以下:育児・介護休業法)」が令和7年4月より段階的に改正されます。事業所はこの法改正に伴い自社を見直し必要な対応を講じることが求められます。

## セミナーのポイント

- 育児・介護休業法の令和7年4月以降の改正内容について理解が深まる
- 育児・介護休業法への事業所としての対応について理解できる
- 社員からの育児・介護の相談に対する対応方法が理解できる
- 働きやすい職場づくりに役立つ

## ● 申込方法

当所ホームページ・二次元コード・メールにてお申し込みください。

お申し込みはこちら(お申込フォーム)



### ● 講師

糀谷社会保険労務士事務所 代表  
株式会社 陽転 代表取締役

こうじたに ひろかず

**糀谷 博和 氏**

(<https://www.office-kojitani.com/>)

### ● プロフィール

地方銀行に就職し、平成14年に社会保険労務士事務所を開業。

滋賀県内外約500社の企業を指導する中で培った人事労務の実務経験をベースにしたセミナーは分かりやすく、実践的であると大好評。

多くの企業のサービス残業問題をはじめとした様々な労務問題に対する解決力を身上に活躍の場を広げている。

別日  
開催!

社会保険労務士による **無料個別相談会**

雇用・人事・労務等の複雑な問題に対して個別相談会を実施します。